

火災から尊い生命を守ろう

～ 平成28年春の火災予防運動 ～

平成27年度東京消防庁防火標語

火の始末 油断しないで 最後まで

作者 古本 創大さん(新宿区在学)

火災予防運動の目的

都民の皆様には防火防災に関する意識や防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万が一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。

実施期間

平成28年3月1日(火)から3月7日(月)まで



平成28年春の火災予防運動ポスター

平成27年中の火災状況

平成27年中に東京消防庁管内で発生した火災は、4,432件でした。火災種別ごとにみると、建物火災は2,921件、車両火災は296件、船舶火災は2件、林野火災は3件、航空機火災は3件、その他火災は1,204件となっています。

火災による死者は95人で、前年と比べ1人増加しています。 ※数値は、速報値です。

住宅火災による火災状況

平成27年中、住宅火災は1,683件で、前年に比べ11件減少しています。住宅火災の割合は、建物火災件数2,921件のうち57.6%です(図1参照)。住宅火災に内訳は、住宅615件(36.5%)、共同住宅1,068件(63.5%)となっています(図2参照)。

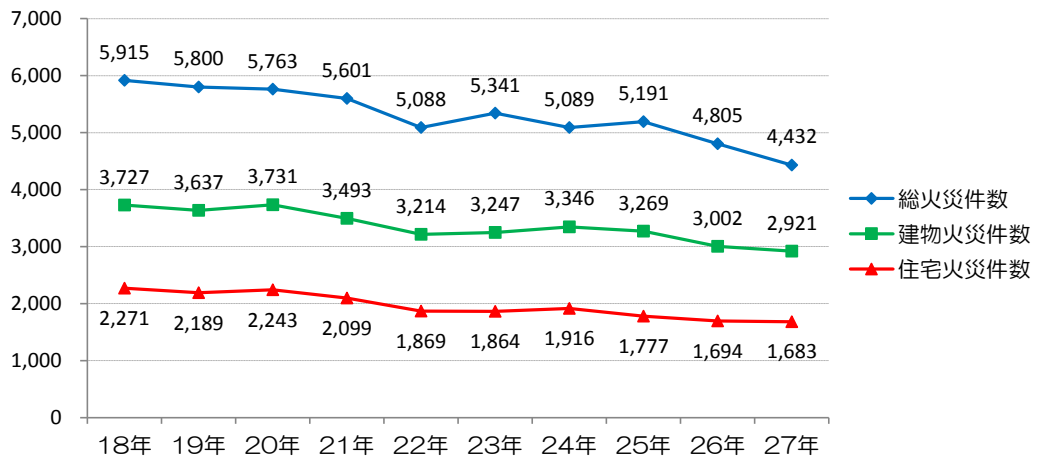


図1 最近10年間の住宅火災件数等の推移

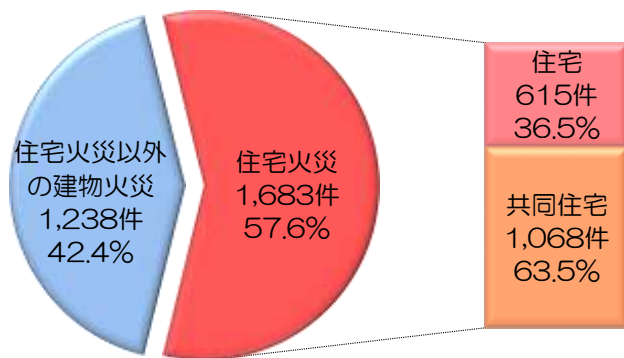


図2 建物火災の内訳

平成27年中の火災による死者は69人で前年に比べ1人減少しています。そのうち、65歳以上の高齢者（以下「高齢者」という。）は、50人と全体の72.5%を占め、住宅火災による死者に占める高齢者の割合は過去5年間で6割以上を占めています（図3参照）。

平成27年中、住宅火災による死者の出火原因で多いのが、「たばこ」16人（23%）・「ストーブ」7人（10%）・「こんろ」7人（10%）・「コード」3人（5%）となっています（図4参照）。

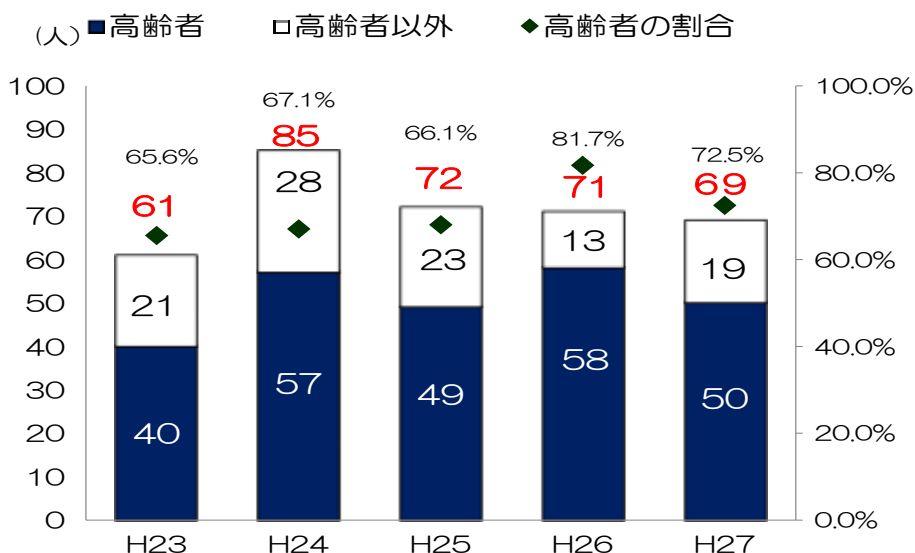


図3 過去5年間の年代別死者数

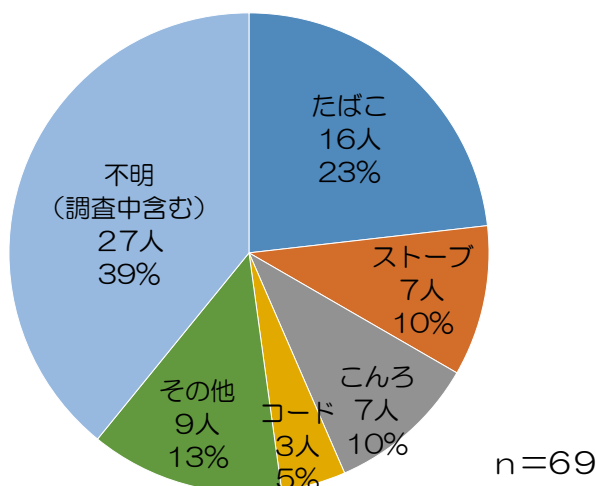


図4 平成27年中の住宅火災による出火原因別死者数

STOP! たばこ火災

もっとも多い出火原因である「たばこ」について見てみると、死者 16 人のうち 11 人が男性で、約 7 割を占めているのが特徴です。発生状況を見てみると「火源が落下する」が 88% を占めており、注意をしていれば発生を防止できたと思われるものです。

布団等に落ちたたばこは、しばらく無炎燃焼（炎を出さずに燃え広がること）を続け、気付いた時には室内に一酸化炭素等の有毒ガスが充満しており、避難行動がとれずに命を落とすケースがあります。たばこ火災から命を守るために次のことを心掛けましょう。

～たばこ火災を防ぐポイント～

- 寝たばこは絶対にやめましょう。
- 飲酒→喫煙→うたた寝に注意しましょう。
- 吸殻はためずに定期的に捨てましょう。
- 吸殻は水で完全に消火して、捨てましょう。
- 万が一に備え、布団カバーやシーツ、枕カバーは防災製品を使いましょう。



STOP! ストープ火災

「ストーブ」による住宅火災も毎年多く発生しており、死者も発生しています。（ストーブには、石油ストーブや電気ストーブのほか、ハロゲンヒーターやガスファンヒーター等を含みます。）火災の発生状況としては、「可燃物がストーブに接触する」が多く、着火物としては、布団や座布団、衣類が多くを占めています。また、「ストーブ」のうち、出火原因として最も多いのは「電気ストーブ」です。東京都が行った調査によると、「火災の危険が高いと思う暖房器具は？」という質問に対して、80%の人が、「石油ストーブ」と答えているのに対し「電気ストーブ」と答えた人はわずか4%でした。しかし実際の火災件数では「電気ストーブ」が最も多くなっています。手軽で安全に感じる電気ストーブでも適切に使用しなければ、容易に火災は発生するため非常に危険です。

～ストーブ火災を防ぐポイント～

- 就寝時や外出時は必ずストーブを消しましょう。
- ストーブのまわりに物を置かないようにしましょう。
- 洗濯物を乾かすために使わないようにしましょう。
- 給油は必ず消してから行いましょう。
- ストーブを布団やカーテンの近くに置かないようにしましょう。



STOP! こんろ火災

ストーブと同様に、「こんろ」が原因による死者も発生しています。こんろ使用中に「放置する・忘れる」が発生状況としてみられます。調理中にこんろの火が着ている服の袖口やすそにつき、死傷する火災（着衣着火による火災）も多発しています。高齢の方は、着衣に火がついたとき、素早い消火をすることができずに重症化するケースが多くあり、注意が必要です。

～こんろ火災を防ぐポイント～

- 調理中にこんろから離れないようにしましょう。
- こんろの周りに燃えやすい物を置かないようにしましょう。
- 安全機能付きのこんろを使用しましょう。
- 換気扇やこんろ周りの壁、魚グリル等は定期的に掃除しましょう。



～着衣着火を防ぐポイント～

- こんろの上や奥にある調味料等をとるときは、火を消しましょう。
- こんろの火が鍋等の底からはみ出さないように火力を調節しましょう。
- 調理をするときは、マフラーやストールは外しましょう。
- 防災製品のエプロンやアームカバーを使いましょう。



STOP! 電気コード火災

電気火災とは、電気や電気製品にかかわる火災のことをいいます。

電気火災の中でもコード、プラグ、コンセントに起因する火災等（以下電気コード火災という。）は、火を使用している意識がないため、火災に気づきにくく危険です。

～電気コード火災を防ぐポイント～

- コンセントにホコリがたまらないように、特に隠れているところに注意して定期的に掃除しましょう。
- 差し込みプラグをコンセントから抜くときは、電気コードではなくプラグ本体をもって抜きましょう。
- 電気コードの折れ曲がり、家具等の下敷きに注意しましょう。
- 電気コードは束ねて使用しないようにしましょう。
- テーブルタップは、決められた容量内で使用しましょう。



住宅用火災警報器について

住宅用火災警報器は、全ての居室、台所、階段に設置しましょう。

東京消防庁管内では、平成 16 年 10 月 1 日から新築の住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、既存の住宅には、平成 22 年 4 月 1 日から義務付けられています。住宅用火災警報器の耐用年数は概ね 10 年といわれており、これから新しい機器に交換が必要な住宅用火災警報器が多くなることが予想されます。10 年を過ぎているものは、電子部品の寿命等による故障や電池切れにより、火災を感知できなくなる可能性が高まるため、各メーカーでは、設置後 10 年を経過したら新しい機器に交換することを勧めています。住宅用火災警報器は、故障警報や電池切れ警報により異常を知らせてくれる機能が付いていますが、ご自宅の住宅用火災警報器の設置時期を、設置するときに記入した設置年月か、本体に記載されている製造年をみて確認し、10 年を経過していたら新しい機器に交換しましょう。

点検・お手入れについて

住宅用火災警報器は適切に作動するか定期的に作動確認しましょう。作動確認は、本体のテストボタンを押すかひも付きのものは、ひもを引くことで行うことができます。音が鳴らない場合は、電池切れか機器の故障が考えられます。詳しくは製品の取扱説明書をご覧ください。

住宅用火災警報器にホコリ等の汚れがつくと、火災を感知しなくなる危険性があります。汚れが目立ったら乾いた布でふき取りましょう。台所に設置してある住宅用火災警報器で油汚れがひどいものは、せっけん水に浸した布を十分絞ってからふき取りましょう。

～住宅用火災警報器について～

- 全ての居室、台所、階段に設置しましょう。
- 定期的に作動状態の確認、機器本体の清掃をしましょう。
- 機器本体は、10 年を目安に新しいものに交換しましょう。
(設置時期は、本体に記入した設置年月か、記載してある製造年で確認できます。)

